

ねりま後見人ネットだより

第29号

発行 / 令和8年3月



発行 / 練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートねりま
TEL : 03-5912-4022 FAX : 03-3994-1224



練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートねりまでは、練馬区民で親族の成年後見人、保佐人、補助人（以下、成年後見人等）を受任されている方、成年後見人等受任予定の方々の後見業務の支援を目的に、親族後見人のサポート（ねりま後見人ネット）を行っています。

サポートの一環として、親族後見人から多く寄せられる質問や成年後見制度に関する最新情報・動向などをまとめ、後見業務に役立てていただくために情報紙として発行しているのが、この「ねりま後見人ネットだより」です。



『ねりま後見人ネット』勉強会 & 座談会を開催しました！

令和7年10月30日（木）に練馬ボランティア・地域福祉推進センター会議室で矢野森彦司法書士を招いて開催した『ねりま後見人ネット』勉強会 & 座談会には、14名の方にご参加いただきました。

前半は、令和7年4月に改訂された後見事務の報告書に関する書き方のポイントを講義形式で勉強会を行い、後半は参加者が後見業務について関心のあることや疑問などを語り合いました。

勉強会では、矢野司法書士より、改訂の報告書には、本人の意思に従ってどのような支援や活動をしたのかを明確にするための記載が求められているとして、資料や自身のご経験を通してわかりやすくお話をいただき、参加者も熱心に聞き入っていました。

座談会では、実際に後見人を受任している方から、“高齢になってきていること、成年後見業務が負担になってきている”との悩みや、これから受任をしようとしている方からは、後見業務についての不安なども率直に語られ、矢野司法書士や、権利擁護センター職員からも個別相談や専門相談の機会を是非活用してほしいと案内させていただきました。

参加した皆様が、それぞれの立場から後見業務や疑問等について学び、語り合える機会となりました。

※当日参加者にアンケートを実施しました。結果については次ページに記載しています。



大切なポイントはメモを取って
(勉強会にて)



矢野先生を囲んで和やかに
(座談会にて)

アンケート結果について (一部抜粋)

参加者の声

報告書の説明、
勉強になりました

情報をいただいたので
早急に実施していき
たいです

講師の具体的な体験
談を通してのトーク
が分かりやすかった

後見事務について
参考になりました

ねりま後見人ネットで企画してほしいこと、取り上げてほしいテーマ

家族が亡くなった後の
後見人について

複数後見について具体的
なことが知りたい

お気軽な座談会

障害理解について
の勉強会

次年度以降もいただいた声を参考に、懇談会や勉強会を開催したいと思っています。次号でご案内していきますので、引き続きよろしくお願いいたします！

こんな相談がありました「後見人の引継ぎについて」



Cさん
Yさん
ご夫妻

CさんYさんご夫妻からの相談です。
母親のCさんは、約30年前から40代の娘さん(Aさん)の後見人をされています。
Aさんは、5年前に入所した施設で生活され、現在は穏やかに過ごされています。
しかし父親であるYさんも80代。両親ともに高齢になり、後見人を続けていく
にも“自分たちに何かあったとき”が心配で2～3年前から後見人の交代については
考えていたそうです。
Aさん名義の土地などを今のうちから整理しておきたいお気持ちがあり、専門
職の後見人をお願いしたいと、ほっとサポートなりにまに連絡をくださいました。
ご事情を伺って、司法書士を紹介し、後任をお願いすることになりました。



相談員K

ほっとサポートねりまの相談員のKです！
後見人の交代ってどういった流れで決まったのか、CさんYさんご夫妻に直接お話を伺ってきました！
次ページで詳しくお伝えしていきます。



Cさん

現在後見人をしてしているCさんに直接お話を伺いました！

ねりま後見人ネットに登録したきっかけについて教えてください。

実は、ほっとサポートねりまに初めて相談したのは娘のことではなく、私の妹の任意後見人に夫がなることになり、区の方に聞いたらこちらの窓口を案内されたのがきっかけです。その際後見人ネットに登録※1しました。

※1.ねりま後見人ネットは電話でも登録できます。登録された方には年2回の広報誌をお送りしています

最初は電話で相談いただいたと思いますが、その後の流れについて教えてください

実際に夫婦で窓口に行って今回の相談の内容について詳しく話をしました。今までやってきたことを他の人に引き継ぐことも心配でしたが、娘名義の土地などがいくつもあり、整理したい気持ちもあったので対応してくださる方がいるのかということも不安のひとつでした。しかし、相談に乗ってくれた職員さんがそのようなことであれば、**司法書士**※2を紹介しますと言ってくださったので、お任せしようと思ってお願いしました。

※2.専門職紹介は個別に詳しく話を伺った上で適任の専門職の紹介をしています。(弁護士、司法書士、社会福祉士)

候補者が決まったときや、顔合わせの時のことを教えてください。

相談に行った後、**1週間**くらい※3で候補者が決まったと連絡がきました。その後、顔合せという流れになり、スピーディに話が進んだという印象です。お会いするときはお見合いのようでご緊張しましたが、司法書士に『大事なことなので今日は決めなくてよいので、持ち帰って考えてください。』と言われてほっとしました。家に戻って夫と相談して、その日のうちに返事をしました。まだ不安はありますが、次回は司法書士と一緒に娘が生活する施設に行く予定になっています。

※3.候補者が決まるまでの期間は1週間～2週間くらいが目安です。

ほっとサポートねりまに相談する前と後で気持ちの変化はありましたか？

ここ数年考えていたことだったので、話がトントン拍子に進んで気持ちも落ち着いて安心しています。

今回のCさんの話を聞いて記事を読んでいる受任者の方や、今後受任予定のある人、成年後見制度を利用しようとしている人に向けて何かメッセージはありますか

自分は30年前から娘の後見人をしていましたが、当初は後見人の役割について全然情報がなく、初回報告の提出についても後から知りました。自分から情報を集めることも大切ですが、早めに相談できる場所につながると、勉強会や講演会などの情報を得ることができると、同じような人とつながることできます。

自分たちだけで考えるよりは、いろいろな人の助けが必要であり、自分たちも多くの人に助けられていると感じています。まずは相談してみるといいと思います。



終活相談のご案内



練馬区作成エンディングノート
社会福祉協議会、各地域包括
支援センターにて配布中！

ほっとサポートなりにでは、
終活に関する相談をお受けしています。
終活とは、これから自分らしく生きるための人生の終わりに向けた活動です。
終活に関する疑問や悩み等、幅広い相談に対応し、遺言や相続、任意後見、死後事務
委任契約など必要な手続きや制度の案内を行います。また、ご相談の内容に合わせて、
月2回の司法書士の専門相談(毎月第1・第3水曜 要予約)へお繋ぎします。
また、「私の生き方ノート (エンディングノート)」を活用したセミナー等も実施
しています。
この機会にぜひ、お気軽にご相談ください！



報告・お知らせ

令和8年2月18日に成年後見制度講演会を開催しました



練馬区立勤労福祉会館にて、弁護士の水島俊彦先生をお迎えし、成年後見制度講演会「私の人生を私らしく最後まで生きる～これからの成年後見制度と意思決定支援の在り方とは?～」を開催いたしました。当日は81名の方に参加いただき、関心の高さを感じました。

令和8年度 成年後見制度講演会・区民公開研修企画中！

ほっとサポートなりにまでは、成年後見制度について様々な講座を企画しています。
市民後見人養成講座(全24講座、計72時間)では、研修の一部を区民公開しています。

こんな研修
があります

〈成年後見制度講演会〉

成年後見制度と意思決定支援

〈市民後見人養成研修〉

障害の理解と対象
認知症について

社会保障制度について

成年後見制度について

令和7年度実施

令和8年度も様々な講演会や研修を
企画しています！

ご案内や申込み受付は、5月以降の
練馬区社会福祉協議会のホームページ
でお知らせします。是非チェック
してみてください！

練馬社協HPは

こちら→



練馬区社会福祉協議会 権利擁護センター ほっとサポートなりにま

住所：〒176-0012 練馬区豊玉北5-14-6新練馬ビル5階

TEL：03-5912-4022 FAX：03-3994-1224

E-mail：info@nerishakyo.com

相談受付時間：月曜日～金曜日 9：00～17：00【祝日、年末年始を除く】